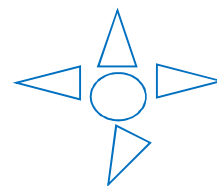

第3期（2025～2029 年度）

第3期 須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ デジタル田園都市国家構想の実現に向けて ～

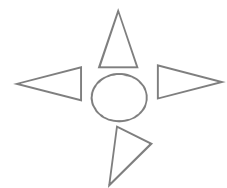


2025.3 SUE TOWN

目 次

	ページ数
序論	2
1 はじめに	3
2 デジタル田園都市国家構想とは	4
3 社会の潮流	6
4 須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要	10
 社会課題解決にむけた4つの視点	 11
視点1 しごとをつくる	12
視点2 新たな人の流れをつくる	19
視点3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	24
視点4 安心して暮らせる住み良いまちづくり	31
 構想を支えるデジタル技術推進への3つの視点	 39
視点1 構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備	40
視点2 デジタル人材の育成・確保	43
視点3 誰一人取り残されないための取組	44

序 論



1 はじめに

我が国の人口は平成 20 年より減少に転じており、経済規模の縮小、基礎自治体の担い手減少、社会保障や財政持続などの問題が発生することが予想されています。国は、この流れを食い止め、将来にわたって活力ある社会を維持するため、2014 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2 期 10 年にわたり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を展開しています。須恵町においても人口減少がもたらす諸問題に対応するため、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

須恵町は福岡市を中心とする 17 市町で構成される福岡都市圏に位置し、福岡市の玄関口である博多駅や福岡空港へも約 30 分と好立地であり、交通網も充実、福岡市のベッドタウンとして微増ながら人口増が続いています。しかしながら、本町は約 2 万人規模の町政を想定した行政インフラが建設より 40 年以上経過しており、小学校の増築をはじめとするインフラの再整備や多様なニーズに対応したサービス提供が喫緊の課題となっています。さらに、福岡都市圏全体の人口も将来的には減少に転ずるとの予想もあり、現状の人口増と将来の人口減の両者を踏まえた行政運営を余儀なくされています。

また、2021 年の新型コロナウイルス感染症拡大は、デジタルの活用により場所や時間にとらわれないライフスタイルを普及させ、ICT の進化は産業構造、社会の在り方に大きな変革をもたらしており、地域住民の生活に合わせた行政サービスの転換も必要とされています。

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、2023 年、デジタルを活用した地方創生を示す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本町においても、デジタルの力を活用した新しい価値観によるまちづくりを進めるため、2025 年度から 5 ヶ年の新たな「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、須恵町内外の多種多様な団体等とも連携を図り、暮らしやすく住んでよかったと思える地域づくりのため戦略を進めていくこととします。

2 デジタル田園都市国家構想とは

1) 概要

日本は、地方を中心に人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面しています。こうした課題を解決するには、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、地方活性化を図っていくことが求められています。

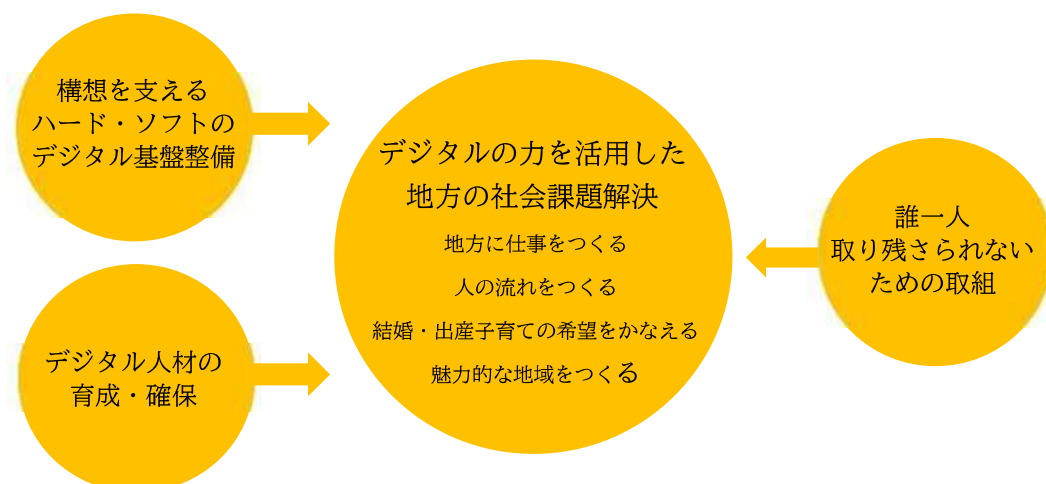
デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。今こそ、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要です。

国が目指す「デジタル田園都市国家構想」は、「新しい資本主義の重要な柱の一つ」と位置づけられ、「デジタルの力で地方が日本の主役になる」、そんな未来を目指し、3つの方向性が示されています。

- ◆デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速する。
- ◆基本方針を通じ、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援する。
- ◆地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

2) 構成

社会課題の解決や魅力向上を図り、地方活性化を推進するため、デジタル田園都市国家構想は、過去の総合戦略において掲げた4つの「地方の社会課題解決」を目標におきつつ、新たに構想を支えるデジタルの力を活用するための3つの視点を追加したものとしています。



出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 HP

◆地方の社会課題解決にむけた4つの視点

① 地方に仕事をつくる

地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出します。

② 人の流れをつくる

都会から地方への人の流れを生み出し、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保を図ります。

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め働きやすい環境づくりを進めます。

④ 魅力的な地域をつくる

地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めます。

◆構想を支えるデジタル技術推進への3つの視点

① 構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

構想の実現に向けて、ハード・ソフトの両面から、デジタル基盤整備を進めます。

② デジタル人材の育成・確保

専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の課題解決を牽引する人材を「デジタル推進人材」として、2026年度までに230万人育成します。

加えて、「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進します。

③ 誰一人取り残されないための取組

地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現を目指します。

3 社会の潮流

1) 人口の動向

◆出生 [出典：令和6年版こども白書（こども家庭庁）]

2022年の出生数は77万759人で統計開始以来、最少となり、合計特殊出生率も1.26となり過去最低を記録しました。

※合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

◆結婚 [出典：令和6年版こども白書（こども家庭庁）]

婚姻件数は、第2次ベビーブーム期には年間100万組を超え、婚姻率もおおむね10.0以上であったが、その後減少に転じ、2022年には婚姻件数は50万4,930組、婚姻率は4.1と半分程度となっています。また、平均初婚年齢の推移を見ると、夫婦ともに上昇しており、2022年で夫は31.1歳、妻は29.7歳となっている。これは、1990年と比較して、夫は2.7歳、妻は3.8歳上昇しています。

※婚姻率：人口千人に対する婚姻件数の割合

◆妊娠・出産 [出典：令和6年版こども白書（こども家庭庁）]

晩婚化に伴い晩産化も進行しており、出生時の母親の平均年齢は、2022年は第1子が30.9歳となっているが、これは、1990年と比較して、3.9歳上昇した値です。夫婦の完結出生児数を見ると、1972年から2002年まで2.2前後だったが、2005年から低下し、2021年は1.90となっています。

※夫婦の完結出生児数：結婚持続期間（結婚からの経過期間）15～19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる。

2) 地域間人口移動の動向 [出典：地域の経済2023（内閣府）]

◆地域間人口移動

東京圏への転入者数の動向を都道府県別に確認すると、特に北・東日本の若い女性の東京圏への流出が進み、これら地域で若い世代（20～34歳）の性別による人口の不均衡が生じています。性別による人口の不均衡は、中長期的に地域の更なる少子化・人口減少につながり、地域経済の存立を危ぶませる要因となります。女性の場合は、経済的要因（就職先・進学先）に加え、地方の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスを避けて、多様な価値観が受け入れられる都市部を選好していることも、東京圏への流出が進む一因となっています。

3) 経済の動向

◆地域経済の現状 [出典：地域の経済2023（内閣府）]

2023年に入り、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向が顕著となり、5月には感染症法上の位置付けが5類へと変更され、経済が自律的に循環する環境整備が行

われました。特に、消費面では、経済社会活動正常化の動きを背景に各地域で人流が回復し、宿泊・飲食サービス業を中心に雇用の人手不足感が大幅に高まりました。

◆雇用・労働 [出典：令和6年版こども白書（こども家庭庁）]

若者の非正規雇用割合は、2022年では、男性は15～24歳で49.8%、25～34歳で14.9%、女性は15～24歳で54.3%、25歳～34歳で30.7%となっています。また、週60時間以上の長時間労働をしている男性の割合は、30・40代が他の年代と比べて高い傾向にあります。

◆女性労働力の増加余地 [出典：地域の経済2023（内閣府）]

各地域で女性の追加就労希望就業者がいまだ多く存在しています。こうした女性の追加就労希望を叶えていくことは、地域の人手不足問題の解消に向けた重要な取組となるが、いわゆる「年収の壁」による就業調整や、女性のキャリア継続の難しさに起因する正規雇用比率の低下（いわゆる「女性のL字カーブ」）という課題が各地域で存在しています。

◆高齢者雇用

この10年間で高齢就業者が大きく増加したが、その大半はサービス分野の雇用者の増加であり、高齢化が進む地方において、その傾向が顕著となっています。

4) 子育て

◆子育て [出典：令和6年版こども白書（こども家庭庁）]

「社会において、共働き・共育て（家庭内で男女ともに仕事や家事、子育てに参画すること）が推進されている」と思う人の割合及び「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合は3割弱にとどまっています。

◆家事・育児 [出典：令和6年版こども白書（こども家庭庁）]

6歳未満のこどもがいる夫の家事・育児関連時間は2時間程度と、諸外国と比較しても少ない傾向にあります。また、こどもがいる共働きの夫婦について平日の帰宅時間は女性よりも男性の方が遅い傾向にあり、家庭内において育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向にあります。

◆女性のキャリア継続 [出典：地域の経済2023（内閣府）・令和6年版こども白書（こども家庭庁）]

女性の出産前後の就業をめぐる状況を見ると、第1子を出産した既婚女性で就業を継続した女性の割合は増加傾向にあり、こどもの出生年が2015年から2019年の場合、53.8%となっています。なお、妊娠前から無職は17.4%、出産退職は23.6%となっています。また、女性（妻）の就業継続や第2子以降の出生割合は、夫の家事・育児時間が長いほど高い傾向にあり、男性の家事・育児参加による女性の負担軽減や、ベビーシッターや家事支援労働の需要創出と産業育成による男女双方の負担軽減を進めていくことが求められています。

◆男性の育児休業取得 [出典：令和6年版こども白書（こども家庭庁）]

男性の育児休業取得率は、近年顕著に増加しており、2022 年度は 17.13%となっています。他方、正社員の男性において育児休業制度を利用しなかった理由としては、「収入を減らしたくなかった」(39.9%) が最も多かったが、「育児休業制度を取得しづらい職場の雰囲気、育児休業取得への職場の無理解」(22.5%)、「自分にしかできない仕事や担当している仕事があった」(22.0%) なども多く、制度はあっても利用しづらい職場環境が存在していることもうかがわれます。

5) デジタルの活用

◆世界の ICT 市場 [出典：令和 6 年版情報通信白書（総務省）]

世界の ICT 市場はスマートフォンやクラウドサービスの普及などにより、2016 年以降増加傾向で推移しています。2023 年は 657.3 兆円（前年比 10.3%増）と大きく増加し、2024 年は 702.1 兆円まで拡大すると予測されています。

◆デジタル活用の動向 [出典：令和 6 年版情報通信白書（総務省）]

2023 年の情報通信機器の世帯保有率は、「モバイル端末全体」で 97.4%であり、その内数である「スマートフォン」は 90.6%である。また、パソコンは 65.3%となっています。インターネット利用率（個人）は 86.2%となっており、端末別のインターネット利用率（個人）は、「スマートフォン」(72.9%) が「パソコン」(47.4%) を 25.5 ポイント上回っています。

◆デジタルサービスの活用状況 [出典：令和 6 年版情報通信白書（総務省）]

日本における個人の年齢階層別インターネット利用率は、13 歳から 69 歳までの各階層で 9 割を超えている一方、70 歳以降年齢階層が上がるにつれて利用率が低下する傾向にあります。また、所属世帯年収別インターネット利用率は、400 万円以上の各階層で 8 割を超えています。

また、普段利用しているデジタルサービスについては、「インターネットショッピング」、「メッセージングサービス」、「SNS」、「情報検索・ニュース」、「QR コード決済」といったサービスの利用者が約 60%以上と、他のサービスと比較して多い傾向にあります。日本で「QR コード決済」の利用が比較的多い背景には、スマートフォンの普及、QR コード決済事業者による導入促進キャンペーン、コード決済を活用した行政によるキャッシュレス普及促進および中小企業支援の取組等があると考えられます。

◆仮想空間でのデジタルサービス利用状況（XR コンテンツ） [出典：令和 6 年版情報通信白書（総務省）]

「仮想空間上の体験型エンターテインメントサービスを利用したことがある」と回答した割合は、米国、ドイツ、中国では約 30～45%となっていたのに対して、日本では 9.6%と大幅に低くなっており、20 歳代の利用率が最も高く（13.6%）、「今後利用してみたい」と考えている割合も 20 歳代が最も高くなっています（27.2%）

◆メディアとしてのインターネットの位置づけ [出典：令和 6 年版情報通信白書（総務省）]

日本において「いち早く世の中のできごとや動きを知る」ために最も利用するメディアとしては、年代別では、10代から50代では「インターネット」、60代では「テレビ」を最も利用している。「世の中のできごとや動きについて信頼できる情報を得る」ために最も利用するメディアとしては、年代別では、20代では「インターネット」を最も利用しており、30代では「テレビ」と「インターネット」が同率、それ以外の各年代では「テレビ」を最も利用しています。

◆企業のデジタル化 [出典：令和6年版情報通信白書（総務省）]

日本、米国、ドイツ、中国の企業にデジタル化の取組状況について調査を行い、「わからない」と回答した人を除いて集計したところ、日本ではデジタル化に関連する取組を「未実施」と回答した割合が約50%（「実施していない、今後実施を検討（10.6%）」、「実施していない、今後も予定なし（39.7%）」の合計）となり、海外に比べてデジタル化推進が遅れています。日本での取組状況を企業規模別にみると、大企業では約25%、中小企業では約70%が「未実施」と回答しており、企業の規模によりデジタル化の取組状況に差異が生じています。

◆日本の行政分野におけるデジタル活用 [出典：令和6年版情報通信白書（総務省）]

電子行政サービス（電子申請、電子申告、電子届出）の利用状況について、利用経験のある者が約41%にとどまっています。利用しない理由としては、「セキュリティへの不安」、「サービスを利用するまでの方法あるいは機器やアプリケーションの操作方法がわからない」、「使いたいサービスがない」との回答が多くみられます。年代別にみると、電子行政サービスの利用経験のある者は、すべての年代で34%から44%程度に留まっています。

◆マイナンバーカード [出典：令和6年版情報通信白書（総務省）]

マイナンバーカードの人口に対する交付枚数は、2024年3月17日時点で78.5%まで到達しており、マイナンバーカードの健康保険証としての登録は、2024年1月21日時点で、累計約7,207万枚、マイナンバーカード累計発行数に対する登録率は73.8%となっています。また、公金受取口座の登録については、同じく2024年1月21日時点で、累計登録数が約6,265万件、マイナンバーカード累計発行数に対する登録率は64.2%となっています。

4 須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要

1) 目的

2023 年度に国が定めた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を基本とし、これまで2期にわたり進めてきた「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みに、デジタルの力を加え、「どこでも誰もが便利で快適に暮らせるまち」を実現するため、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。

2) 策定期間

目的を達成するため、2025 年度から 2029 年度までの 5 ヶ年を戦略期間とします。

3) 須恵町総合計画との関連性

本戦略は、須恵町総合計画（以下「総合計画」という。）を上位計画と位置付け、総合戦略に該当する施策を抜粋し、両計画を連動させるものとします。

戦略の進捗管理については、総合計画の進行管理と同様、毎年実施される事業評価制度を活用します。

4) 構成

本戦略の構成は、国が定めた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を基本とし、下記のとおり分類を行います。

◆戦略視点

国が示す「地方の社会課題解決にむけた4つの視点」「構想を支えるデジタル技術推進への3つの視点」を戦略視点とします。

◆戦略分類

戦略視点を検証しやすくするため、総合計画の「大綱」を活用し、「戦略分類」を定めます。また、各戦略分類には重要成果指数（K P I）を設定し、進行管理を行います。

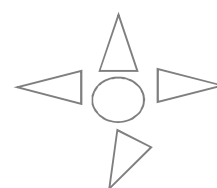
◆政策及び実施事業

戦略分類の目的達成のため、政策を定めるとともに、政策実現のための事業計画を示します。また、各事業には本計画終了時までの数値目標を定めます。

5) 体制

庁内の関係部局が横断的に取り組むことのできる専門部会を設置します。また、包括連携協定を締結する団体等と一体となって本総合戦略事業に示す事業を実施するため、産学官民が連携して取り組むことのできる体制をつくります。

社会課題解決にむけた4つの視点



【視点 01】

しごとをつくる

～ create jobs ～

須恵町の産業別就業者数は、農林業の第一次産業が0.8%、建設業、製造、鉱工業からなる第二次産業が24.8%、第三次産業が73.0%（2020年度国勢調査）であり、第三次産業従事者は町外での勤務が多い傾向にあります。町内企業数は760件（2021年経済センサス）で、第二次産業が約40%を占めていますが、慢性的な人手不足、後継者不足等の課題を抱えています。また、一次産業においては、高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の発生が懸念されています。観光面においては、観光資源が乏しい状況であり、町のシンボルである皿山公園の認知度向上や近隣市町との連携によるコンテンツ活用が求められます。

本町では、次代を担う人材の確保や外国人の受入支援等、人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、デジタル化による業務効率化や省エネの推進、先端設備等の導入等、多種多様な分野での産業振興に取り組み、生産性の向上や町内雇用の創出を図ります。



■ 本視点を実現するための大分類

1

福岡県内で「光る」町になる

(総合計画大綱No. 1)

須恵町が持続可能な都市であり続けるには、町民が住んでいることに“喜びと誇り”を感じるとともに、“愛着とこだわり”を持って、「このまちに住み続けたい」「このまちをもっと知ってほしい」と思うことが大切です。また、町外からの活力を取り込むために、「このまちを訪れたい」「このまちで働きたい」「このまちに住んでみたい」と思われることが必要です。町の内外から「須恵町」が“選ばれるまち”となるため、町民や関係機関、行政が協働してプロモーションを推進します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
公式LINE友だち登録者数(任)	10,000人	5,286人
ホームページアクセス数	200,000件	177,212件

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] シティプロモーションの推進

町内に埋もれている魅力を発掘し、須恵町内においては町の再認識と郷土愛の醸成を図るとともに、須恵町外に対しては、ふるさと納税やSNS等による情報発信を行うことで関係人口の創出を図ります。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
須恵町PR事業(まちづくり課)	広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体を活用し、行政に関する情報や町民活動等に関する情報提供を行い、交流人口、関係人口、定住人口の増加を目指します。	公式LINE友だち登録者数(任)	10,000人	5,286人

[政策2] 適正な行政・地域情報の伝達

地域における様々な出来事や行政からの事業を解りやすく表現し地域の人に理解、共感してもらえる広報を行います。また、町内外に広く情報を届けることができるようデジタル化やメディアとの連携など、新たな情報発信手法の研究にも取り組みます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
ホームページ事業(まちづくり課)	町内外へのプロモーションツールとしてホームページを活用し、交流人口、関係人口、定住人口の増加を目指します。また、高齢者や障がい者に優しいアクセシビリティに配慮したウェブサイト構築を目指します。	ホームページアクセス数	200,000件	177,212件

■ DX的視点

手法	説明
SNS等を用いた新しい情報発信	SNSなどの新しい情報配信媒体活用の促進を図ります。
AIを活用した利用しやすいHP	AIにより町民のニーズに合わせたスムーズな情報提供が行えるHP運営を目指します。

■ 本視点を実現するための大分類

2

活力ある産業基盤の形成

(総合計画大綱No. 2)

産業はまちの活力の源のひとつです。農業、商業、工業、観光などの連携した振興により、地域産業の活性化を図るとともに、近年、経済成長の機会となっているカーボンニュートラル促進への企業参画や、移住政策と連動した新たな雇用獲得等を支援します。また、ふるさと納税制度を活用した市場拡大をサポートします。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
事業所数	800件	1,026件(2021年経済センサス)
特産品開発支援補助金利用団体数(毎年)	3件	3件
遊休農地面積(ha)	1ha	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 産業活性化の推進

従来の町内企業等への産業振興事業と並行し、近年、経済成長の機会となっているカーボンニュートラル促進への企業参画や、移住政策と連動した新たな雇用獲得等を支援します。また、ふるさと納税制度を活用した市場拡大をサポートします。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
ふるさと応援寄附金事業(ふるさと応援課)	ふるさと納税制度を活用し、返礼品としての地場産品の売上拡大とまちの知名度の向上、町の財源の確保を図ります。	ふるさと納税寄付金額(毎)	1,000,000,000円	531,532,500円
商工業振興事業(地域振興課)	町内の商工業者及び商工会の活動を支援することで、町内商工業の経営の安定を図ります。	事業所数	800件	1,026件(2021年経済センサス)
オープンイノベーション戦略推進事業(ふるさと応援課)	須恵町の発展と住みよいまちづくりのため、民間企業と自治体の連携を図り、町内中小企業活性化及び地域課題の解決に取り組みます。	特産品開発支援補助金利用団体数(毎年)	3件	3件

[政策2] 農林業活性化の推進

農業分野においては就農者の高齢化が顕著で、就業構造の変化に伴う次世代への継承、農業資材価格高騰などの影響による負担増など、農業全体で課題が山積しています。課題を少しでも解消し町内の農業を継続させる為に国・県の政策・制度を活用し支援策の実施を行い、新規就農者の確保・次世代への継承に努めていきます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
農業振興事業(地域振興課)	農家に対する財政的支援を行うとともに、農業者の育成、農業に対する意識意欲の向上、経営の安定化、遊休農地発生防止を図ります。	遊休農地面積(ha)	1ha	—
森林整備管理事業(地域振興課)	森林を適切に整備管理するとともに、林業関係者に対し支援することで、林業経営の安定化を図ります。	間伐面積(須恵町域)(ha)	40ha(R9末)	—

[政策3] **観光事業の活性化**

自然・食・伝統文化など、須恵町独自の魅力を掘り起こし、町外に誇れる観光資源とすることが重要です。そのため、地域、民間、学生の力を取り込み、関係人口を増やしなが、持続可能な観光資源を育てます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
観光振興事業(地域振興課)	観光施設の整備や情報発信等により、観光客の増加及び観光消費額の増加を目指します。	観光サイト(web)の閲覧数	50,000回(年間)	サイト作成中

■ DX的視点

手法	説明
データ分析とマーケティング支援	返礼品やサービスの需要傾向など、ふるさと納税のデータを分析し、より効果的なマーケティング戦略を行うことでふるさと納税の促進に寄与します。
ふるさと納税におけるシステムによるワンストップ特例申請のシステム導入	マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を進めることで、自治体の行政手続効率化と住民の利便性向上を図ります。
SNSなどを用いた新しい情報発信	SNSなどの新しい情報配信媒体活用の促進を図ります。
観光DXの推進	デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により観光事業の再検討や、新たなビジネスモデルの創出などを目指します。

■ 本視点：本視点を実現するための大分類

3

安心安全な地域の形成

(総合計画大綱No. 8)

地域の安全は地域で守るため、防災対策の充実や防犯活動の推進など、町民や団体と行政が協働し、安全に生活できるまちづくりを進めます。また、快適で住みよい生活環境を維持していくため、ごみの削減や省エネルギーなど、環境負荷の低減に資するゼロカーボンへの取り組みを推進します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
温室効果ガス排出量削減(2013年度2,233t-CO2)	2030年度:51パーセント減 (1,094t-CO2)	2,233t-CO2(2013年度)

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] **生活環境の整備推進**

生活環境を守るため、カーボンニュートラル社会達成を目標にし、「省エネの推進」「再生可能エネルギー普及拡大」「ごみの分別・リサイクルの実施によるピーク時からのごみ半減」などに取り組み、町民、事業者とともに低炭素・循環型まちづくりを推進します。また、地域住民に悪影響を及ぼしている空家対策についても取り組みます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
公害等対策事業(地域振興課)	公害防止対策及び公害に対する苦情等の処理を行います。	温室効果ガス排出量削減(2013年度2,233t-CO2)	2030年度:51パーセント減 (1,094t-CO2)	2,233t-CO2 (2013年度)
リサイクル推進事業(地域振興課)	リサイクルを推進することで、資源の有効活用を図ります。	世帯あたりのリサイクル量(t)	0.05t	0.04t

■ DX的視点

手法	説明
先進技術を活用したGX実現	再生可能エネルギーや電動車などの先進技術の研究や導入により、脱炭素化を計画的に進めていきます。
DXによるリサイクル向上	ロボットやデータ分析などの最新技術によるリサイクルの効率的について検証を行い、廃棄物減少及び再資源化の推進に寄与します。
ごみの自己搬入申請のオンライン化	マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を進めることで、自治体の行政手続効率化と住民の利便性向上を図ります。

■ 本視点を実現するための大分類

4

地域とともに歩む行政づくり

(総合計画大綱No. 9)

従来の地域自治や行政サービスが届かない地域課題を解決していくため、行政・地域・企業などが協働し、地域サービスを提供する「新たな公共づくり」の構築に取り組みます。また、すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
校区コミュニティの認知度(パーセント)	住民全体の80パーセント	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 協働によるまちづくりの推進

公的サービスが届かない地域課題を、行政・地域・企業等が協働し解決する「須恵町版まちづくりシステム」の推進を図るため、小学校区コミュニティを核としたコミュニティ事業の拡充及び自治会等における地域づくり活動への支援を行い、地域住民の連帯意識の醸成と地域活動の活性化を推進します。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
校区コミュニティ推進事業(まちづくり課)	行政区や各種団体等が単独では解決できない課題を校区エリアで協働し解決する校区コミュニティの活動に関し、側面支援を行い、地域住民が安心して地域づくりをサポートします。	校区コミュニティの認知度(パーセント)	住民全体の80パーセント	—

[政策2] 多文化共生社会の推進

国籍や人種、性別を問わず、現代社会は多様な価値観が存在します。すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
在留外国人支援事業(ふるさと応援課)	須恵町で暮らす外国人が適切な住民サービスや情報を受けることができるように、受け入れ環境の整備を図ります。	日本語教室利用外国人数(年間)	100人以上	開設準備中

■ DX的視点

手法	説明
デジタルを活用した事業の立案及び実行	eスポーツなどデジタル技術を身近に感じることができる事業開催について校区コミュニティと協働して推進します。
デジタルデバйд対策の推進	インターネットやパソコンなどの情報通信技術の利用格差を是正するための講座等を協働開催し、住民の生活の質(QOL)の向上を目指します。
自治体DXでのサービス向上	母国語でアクセスできるオンライン行政サービスの導入により、在留外国人の利便性が向上と、安全安心な生活環境の提供を目指します。

■ 本視点を実現するための大分類

5

未来を見据えた計画性のある行政運営

(総合計画大綱No. 10)

自立した行政運営が求められる現在に対応するため、職員のさらなる資質の向上に努めるとともに、執行体制の連携強化を図ります。また、限られた財源の中での効率的な行政運営を図るため行政改革をすすめるとともに、DXの推進や効率的な行政サービスの提供、近隣市町との連携に取り組みます。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
年間予定設計に対する発注遅延率(パーセント)	0パーセント	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 公有財産の適正な管理・運用

公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの利用状況や老朽化状況を把握し、具体的な対策の優先順位を検討してコストの平準化を図り、町全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。また、須恵町が保有する土地などの有形財産については、管理を徹底するとともに、財産の有効な利活用を計画的に推進します。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
公共施設等管理事業(まちづくり課)	次世代に大きな負担を残さず、町民が安全・安心に公共施設を持続的に利用できるよう、ファシリティマネジメントの実践を進め、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理・運営を行います。	年間予定設計に対する発注遅延率(パーセント)	0パーセント	—

■ DX的視点

手法	説明
公共施設管理のデジタル化	各施設情報のデジタルデータ化とシステムによる一元管理を目指します。
AI等を活用したファシリティマネジメントの推進	次世代に大きな負担を残さず、町民が安全・安心に公共施設を持続的に利用できるよう、ファシリティマネジメントの実践を進め、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理・運営を行います。 (※ファシリティマネジメント＝企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動)

【視点 02】

新たな人の流れをつくる

～ create a flow of people ～

須恵町の人口動向は、以下のとおり転入による微増が続いているものの、自然増減は減少に転じています。テレワークやワーケーション等多様で柔軟な働き方が広がっており、地方への移住や回帰への機運はさらに高まっています。須恵町の恵まれた自然環境や魅力を、デジタルツールによる発信やふるさと納税等を通じて多くの人に知ってもらうことで、須恵町にゆかりや関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大に努めます。また、町に関わるすべての人にシビックプライドが醸成され、町内移住者も「住んでよかった」と誇りに思えるまちづくりを目指します。

また、すべての人が互いを尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる多文化共生社会実現のため、デジタルツールを用いた情報提供やコミュニケーションを実現し、豊かなコミュニティの形成を図ります。

(人口動態)

- ・ 2020（令和2）年人口は 28,628 人と 1980 年以降の微増傾向にある。
- ・ 人口構成は、年少人口（約 17%）及び高齢人口（約 28%）、生産年齢人口（55%）。生産年齢人口が県平均を下回っている。
- ・ 人口の自然増減は 2020 年から減少に転じているものの、合計特殊出生率は 1.71 と県平均を上回る。
- ・ 社会増減の推移は県内の転入が多く超過傾向であり、近隣市町の移動が多数を占める。



■ 本視点を実現するための大分類

1

福岡県内で「光る」町になる

(総合計画大綱No. 1)

須恵町が持続可能な都市であり続けるには、町民が住んでいることに“喜びと誇り”を感じるとともに、“愛着とこだわり”を持って、「このまちに住み続けたい」「このまちをもっと知ってほしい」と思うことが大切です。また、町外からの活力を取り込むために、「このまちを訪れたい」「このまちで働きたい」「このまちに住んでみたい」と思われることが必要です。町の内外から「須恵町」が“選ばれるまち”となるため、町民や関係機関、行政が協働してプロモーションを推進します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
公式LINE友だち登録者数(人)	10,000人	5,286人

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] シティプロモーションの推進

町内に埋もれている魅力を発掘し、須恵町内においては町の再認識と郷土愛の醸成を図るとともに、須恵町外に対しては、ふるさと納税やSNS等による情報発信を行うことで関係人口の創出を図ります。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
須恵町PR事業(まちづくり課)	広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体を活用し、行政に関する情報や町民活動等に関する情報提供を行い、交流人口、関係人口、定住人口の増加を目指します。	公式LINE友だち登録者数(人)	10,000人	5,286人

■ DX的視点

手法	説明
SNS等を用いた新しい情報発信	SNSなどの新しい情報配信媒体活用の促進を図ります。

■ 本視点を実現するための大分類

2

活力ある産業基盤の形成

(総合計画大綱No. 2)

産業はまちの活力の源のひとつです。農業、商業、工業、観光などの連携した振興により、地域産業の活性化を図るとともに、近年、経済成長の機会となっているカーボンニュートラル促進への企業参画や、移住政策と連動した新たな雇用獲得等を支援します。また、ふるさと納税制度を活用した市場拡大をサポートします。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
ふるさと納税寄付金額(毎)	1,000,000,000円	531,532,500円
事業所数	800件	1,026件(2021年経済センサス)

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 産業活性化の推進

従来の町内企業等への産業振興事業と並行し、近年、経済成長の機会となっているカーボンニュートラル促進への企業参画や、移住政策と連動した新たな雇用獲得等を支援します。また、ふるさと納税制度を活用した市場拡大をサポートします。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
ふるさと応援寄付金事業(ふるさと応援課)	ふるさと納税制度を活用し、返礼品としての地場産品の売上拡大とまちの知名度の向上、町の財源の確保を図ります。	ふるさと納税寄付金額(毎)	1,000,000,000円	531,532,500円
商工業振興事業(地域振興課)	町内の商工事業者及び商工会の活動を支援することで、町内商工業の経営の安定を図ります。	事業所数	800件	1,026件(2021年経済センサス)
オープンイノベーション戦略推進事業(ふるさと応援課)	須恵町の発展と住みよいまちづくりのため、民間企業と自治体の連携を図り、町内中小企業活性化及び地域課題の解決に取り組みます。	特産品開発支援補助金利用団体数(毎年)	3件	3件

[政策2] 観光事業の活性化

自然・食・伝統文化など、須恵町独自の魅力を掘り起こし、町外に誇れる観光資源とすることが重要です。そのため、地域、民間、学生の力を取り込み、関係人口を増やしなが、持続可能な観光資源を育てます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
観光振興事業(地域振興課)	観光施設の整備や情報発信等により、観光客の増加及び観光消費額の増加を目指します。	観光サイト(web)の閲覧数	50,000回(年間)	サイト作成中

■ DX的視点

手法	説明
データ分析とマーケティング支援	返礼品やサービスの需要傾向など、ふるさと納税のデータを分析し、より効果的なマーケティング戦略を行うことでふるさと納税の促進に寄与します。
ふるさと納税におけるシステムによるワンストップ特例申請のシステム導入	マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を進めることで、自治体の行政手続効率化と住民の利便性向上を図ります。
観光DXの推進	デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により観光事業の再検討や、新たなビジネスモデルの創出などを目指します。

■ 本視点を実現するための大分類

3

地域とともに歩む行政づくり

(総合計画大綱No. 9)

従来の地域自治や行政サービスが届かない地域課題を解決していくため、行政・地域・企業などが協働し、地域サービスを提供する「新たな公共づくり」の構築に取り組みます。また、すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
校区コミュニティの認知度(パーセント)	住民全体の80パーセント	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 協働によるまちづくりの推進

公的サービスが届かない地域課題を、行政・地域・企業等が協働し解決する「須恵町版まちづくりシステム」の推進を図るため、小学校区コミュニティを核としたコミュニティ事業の拡充及び自治会等における地域づくり活動への支援を行い、地域住民の連帯意識の醸成と地域活動の活性化を推進します。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
校区コミュニティ推進事業(まちづくり課)	行政区や各種団体等が単独では解決できない課題を校区エリアで協働し解決する校区コミュニティの活動に関し、側面支援を行い、地域住民が安心して地域づくりをサポートします。	校区コミュニティの認知度(パーセント)	住民全体の80パーセント	—

[政策2] 多文化共生社会の推進

国籍や人種、性別を問わず、現代社会は多様な価値観が存在します。すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
在留外国人支援事業(ふるさと応援課)	須恵町で暮らす外国人が適切な住民サービスや情報を受けることができるように、受け入れ環境の整備を図ります。	日本語教室利用外国人数(年間)	100人以上	開設準備中

■ DX的視点

手法	説明
デジタルを活用した事業の立案及び実行	eスポーツなどデジタル技術を身近に感じることができる事業開催について校区コミュニティと協働して推進します。
デジタルデバйд対策の推進	インターネットやパソコンなどの情報通信技術の利用格差を是正するための講座等を協働開催し、住民の生活の質(QOL)の向上を目指します。
自治体DXでのサービス向上	母国語でアクセスできるオンライン行政サービスの導入により、在留外国人の利便性が向上と、安全安心な生活環境の提供を目指します。

【視点 03】

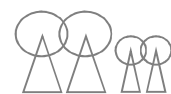
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～ will make your wishes for marriage, childbirth, and child-rearing come true ～

安定した人口規模や人口構造を保つためには、人口の自然増、いわゆる合計特殊出生率の改善と出生数の増加が重要とされており、国は、希望出生率を 1.8、人口を維持するために必要な基準（人口置換水準）値は 2.07 と示していますが、2022 年の出生数は 77 万 759 人で統計開始以来、最少となり、合計特殊出生率も 1.26 となり過去最低を記録しています。

須恵町の合計特殊出生率は、1.71 と増加傾向にあり、国や県を上回っていますが、出生数は、平成 30 年に 287 人まで増加しましたが、以降は減少傾向となっています。婚姻件数は令和 2 年まで増加傾向にありましたが、令和 3 年以降は減少に転じています。また、人口動態をみても 15～24 歳の転出超過が多くなっています。

須恵町は、こどもの誕生前から、乳幼児期、学童期、思春期、青年期を経て、大人になるまでを「子育て」と捉え、それぞれのライフステージに合わせた施策を総合的に展開することともに、地域全体でこどもの成長を見守り、子育てを助け合える地域づくりを進めることで若い世代が安心して子どもを生み、育てる環境をつくれます。



■ 本視点を実現するための大分類

1

教育立町 須恵 ～社会総がかりで教育を推進～

(総合計画大綱No. 3)

先行き不透明なこれからの時代、どのように社会や産業が変化しても、「ひとづくり」の基本は、先人の知恵に学んだり体験を積み重ねたりして培われた「心の教育」にあります。その心が育まれる過程を通して、子どもたちは試行錯誤を重ねていき、「ひと」としての在り方や社会とのかかわり方について学んだり、悩んだりしながら、よりよい見方や考え方を身につけていくものと考えます。そこで、心の教育を須恵町教育の根幹とし、社会総がかりで教育を推進し、職業的・社会的に自立した「ひとづくり」を目指します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
須恵町教育施策重点目標(学校教育課分)の達成率	100パーセント	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 0歳から15歳までをつなぐ一貫した教育の充実

0歳児から始まる保育と幼児教育、義務教育での「育ち」や「学び」を一体的に捉え、切れ目のない保育・教育活動を推進するため、学校・家庭・地域、団体等が協働して子どもたちの「育ち」と「学び」を支える重層的な教育支援体制の構築並びに充実を図ります。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
学習支援事業(学校教育課)	学級補助員の配置及び教育支援委員会の適正な運営を通し円滑な学校運営を図る。	須恵町教育施策重点目標(学校教育課分)の達成率	100パーセント	—
須恵中学校ランチサービス事業(学校教育課)	弁当持参が困難な家庭への支援を実施する。	注文件数	前年度比±5パーセント	—
須恵東中学校ランチサービス事業(学校教育課)	弁当持参が困難な家庭への支援を実施する。	注文件数	前年度比±5パーセント	—

■ DX的視点

手法	説明
GIGAスクール構想の推進	児童生徒一人ひとりに1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備することで、個性に合わせた教育を実現するとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことない教育を目指します。

■ 本視点を実現するための大分類

2

子どもと家族の笑顔輝く未来へつなぐまちづくり (総合計画大綱No. 4)

子ども・子育て支援は、子どもの幸せを第一に考え、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、子どもの成長や子育てを支えることで、子どもと家族に笑顔が輝き、未来につながるまちづくりを進めます。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
0・1歳児定員充足率	100パーセント	—
待機児童数(学童保育所)	0人	—
申請者支給率(パーセント)	100パーセント	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 保育事業の充実

保護者の働き方などの状況に応じた多様で質の高い教育・保育サービスを充実させ、教育・保育に関する情報提供の充実を図ります。また、待機児童解消のため、公立園の施設改修により受け入れ可能な児童数を増やすとともに、私立園に対しても受け入れ枠の拡大を促していきます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
須恵みなみ幼児園運営事業(子育て支援課)	町立幼児園を適切に運営することで、幼児教育・保育を提供します。	0・1歳児定員充足率	100パーセント	—

[政策2] 子育て支援の充実

子どもの特性や家庭の環境、経済状況、保護者の心身の状態などを把握し、子育ての負担感や不安感の軽減を図ります。また、仕事と生活の調和に向け、家庭における役割分担、事業主の理解や支援が進むように啓発と情報提供に努めます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
こども発達相談支援事業(こども家庭課)	子どもの発達に関する相談等を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、早期の対応を図ります。	巡回発達相談回数	合計15回以上	—
ひとり親家庭等医療費助成事業(住民課)	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びに父母のない児童が医療を受けた場合の自己負担額を公費で助成し、心身の健康の向上と福祉の増進を図ります。	☆給付率(パーセント)	給付率100パーセント	給付率100パーセント
子ども医療費助成事業(住民課)	子どもの医療費の一部をその保護者に支給することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。	☆給付率(パーセント)	給付率100パーセント	給付率100パーセント
未熟児養育医療給付事業(住民課)	未熟児は、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であるため、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健全な育成を図ります。	☆給付率(パーセント)	給付率100パーセント	給付率100パーセント
学童保育運営事業(子育て支援課)	保護者の就労等の理由で、放課後に留守家庭となる小学校児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	待機児童数(学童保育所)	0人	—
須恵みなみ幼児園施設維持管理事業(子育て支援課)	町立認定こども園を適切に維持管理することにより、安心・安全な環境の維持に努めます。	エネルギー排出量	前年度以下	—
病児保育事業(子育て支援課)	子どもと家庭を支える環境をつくるため、病児保育の実施及び利用促進を図ります。	年間利用者数	50人	—

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
こども家庭支援事業(こども家庭課)	地域のすべての妊産婦・子育て世帯に対する支援と体制づくりを目的に、妊婦及び母親の心身のケアを実施し、不安軽減や早期対応を実施するとともに、産前、産後の母体の心身のケアを実施します。また、新生児や乳児等子どもの発達に関する相談等を実施し、育児に対する支援を行います。	乳児家庭全戸訪問事業	80%以上	—

[政策3] 母子保健事業の充実

安全な環境の中で安心して妊娠、出産、育児ができるよう、医療機関との連携により、周産期からの親子支援を行うとともに、家族の心身の健康や子どもの健やかな発育、発達を支えるため、妊娠期から乳幼児期、就学期までの切れ目ない母子保健事業の提供を行います。また、母子保健の最新情報を把握し、母子保健の質の向上に努めます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
母子保健事業(こども家庭課)	子どもの成長・発達の確認、予防接種の勧奨を行い健康の増進を図ります。	MR1期・2期予防接種実施率(%)	95%以上	—

視点3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

[政策4] 子育て支援体制の確立

地域が子どもの心のふるさととなり、地域住民が子育てを助け合えるように、地域づくりを進めます。また、関係機関が連携し、子どもや子育て家庭の活動の機会・場づくりを進めます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
ファミリーサポートセンター事業(子育て支援課)	地域における子育てを支えあう体制を拡充することにより、保護者が仕事と育児を両立できる環境を整えます。	年間利用件数	50件	—
待機児童対策事業(子育て支援課)	認可保育所の待機児童となっていて、届出保育施設を利用している家庭に対して、その経済的負担を一部軽減します。	申請者支給率(パーセント)	100パーセント	—
地域子育て支援拠点事業(子育て支援課)	子どもだけでなく、親同士の交流の場を提供し、専任の保育士や地域ボランティアが子育てについての相談、情報の提供、助言等を行います。	年間利用者数(つくしんぼ・行政区チャットルーム)(人)	5,000人	—
地域子育て支援体制推進事業(子育て支援課)	チャイルドシート購入助成や貸し出し(実施は社会福祉協議会)を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、チャイルドシート着用の促進を図ります。	チャイルドシート購入助成件数	80件	—
こども家庭支援事業(こども家庭課)	地域のすべての妊産婦・子育て世帯に対する支援と体制づくりを目的に、妊婦及び母親の心身のケアを実施し、不安軽減や早期対応を実施するとともに、産前、産後の母体の心身のケアを実施します。また、新生児や乳児等子どもの発達に関する相談等を実施し、育児に対する支援を行います。	乳児家庭全戸訪問事業	80%以上	—

■ DX的視点

手法	説明
SNS等を用いた新しい情報発信	マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を進めることで、自治体の行政手続効率化と住民の利便性向上を図ります。
申請のオンライン化	マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を進めることで、自治体の行政手続効率化と住民の利便性向上を図ります。
給付費等のプッシュ型支給	マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を進めることで、自治体の行政手続効率化と住民の利便性向上を図ります。
必要な情報を最適に届ける仕組みの構築	国が進める住民、医療機関、自治体間で母子保健情報等を迅速に共有・活用するための情報連携基盤を活用した電子版母子手帳の推進や情報の共有化を図ります。
医療DX(予防接種事務のデジタル化)	自治体・医療機関等情報連携システム(Public Medical Hub:PMH)と接続可能なタブレット等や、マイナポータル上のデジタル予診票を活用することで大幅な事務作業の軽減を図ります。
PHR(パーソナルヘルスレコード)の推進	生涯にわたる保健医療データ(既往歴や薬歴、アレルギー情報、直近の健診結果など)が自分自身で一元的に把握可能となることにより、どの地域においてもこれまでの診療を踏まえた診察・治療ができるようになります。

■ 本視点を実現するための大分類

3

健康づくりを支えるための環境づくりの推進

(総合計画大綱No. 6)

いつまでも、いきいきと暮らせることは誰しもの願いであり、そのためには町民一人一人が主体的に健康づくりを進めていかなければなりません。また、少子高齢化が進行し、生活習慣病による疾病が増加している状況を踏まえ、今後もより一層健康増進のための事業に取り組む必要があります。このような本町の状況等を踏まえ、健康づくりの基本理念を『ともにつくる誰もがいきいきと健康で暮らせるまち』とし町民の健康づくりを支えるための環境づくりを推進します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
救急医療体制確保(糟屋地区内)	維持	維持

■ 主要政策及び計画事業

[政策1]

地域医療環境の充実

町民が地域で安心して適切な医療サービスが受けられるよう、医療機関等との連携をさらに強化し、総合的な医療環境の充実に努めます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
救急医療体制確保事業(健康増進課)	救急医療体制の確保により、町民のための地域医療の充実に努めます。糟屋地区一市七町で運営負担金を支出しています。	救急医療体制確保(糟屋地区内)	維持	維持

■ DX的視点

手法	説明
PHR(パーソナルヘルスレコード)の推進	生涯にわたる保健医療データ(既往歴や薬歴、アレルギー情報、直近の健診結果など)が自分自身で一元的に把握可能となることにより、どの地域においてもこれまでの診療を踏まえた診察・治療ができるようになります。

■ 本視点を実現するための大分類

4

地域とともに歩む行政づくり

(総合計画大綱No. 9)

従来の地域自治や行政サービスが届かない地域課題を解決していくため、行政・地域・企業などが協働し、地域サービスを提供する「新たな公共づくり」の構築に取り組みます。また、すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
校区コミュニティの認知度(パーセント)	住民全体の80パーセント	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 協働によるまちづくりの推進

公的サービスが届かない地域課題を、行政・地域・企業等が協働し解決する「須恵町版まちづくりシステム」の推進を図るため、小学校区コミュニティを核としたコミュニティ事業の拡充及び自治会等における地域づくり活動への支援を行い、地域住民の連帯意識の醸成と地域活動の活性化を推進します。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
校区コミュニティ推進事業(まちづくり課)	行政区や各種団体等が単独では解決できない課題を校区エリアで協働し解決する校区コミュニティの活動に関し、側面支援を行い、地域住民が安心して地域づくりをサポートします。	校区コミュニティの認知度(パーセント)	住民全体の80パーセント	—

■ DX的視点

手法	説明
デジタルを活用した事業の立案及び実行	eスポーツなどデジタル技術を身近に感じることができる事業開催について校区コミュニティと協働して推進します。
デジタルデバйд対策の推進	インターネットやパソコンなどの情報通信技術の利用格差を是正するための講座等を協働開催し、住民の生活の質(QOL)の向上を目指します。

【視点 04】

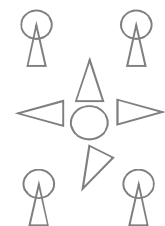
安心して暮らせる住み良いまちづくり

～ create an attractive area ～

将来にわたって安心して住み続けることができる地域とするためには、都市と自然、多彩な機能が調和した都市基盤の形成が重要であり、持続可能な社会の形成には循環型社会の構築と地球環境の保全が重要です。須恵町は霊峰若杉の豊かな自然に抱かれながら、都会的な生活を送ることができる住宅都市であり、その環境及び都市基盤を持続、発展させていく必要があります。また、そこには多種多様な人が生活を営んでおり、産業振興や文化を醸成しています。

人口減少や超高齢社会の到来、地球温暖化、デジタル化の進展、ゼロカーボン社会の実現など、社会情勢がこれまでにない変化しており、それらに起因する様々な課題に対応していかなければなりません。

須恵町に関わる全ての人が、自然を愛し、日常の暮らしを大切にし、自分自身の教養を高め、多様な主体が互いに手を取りあい、「住みたくなる」「住んでよかった」と思える魅力あふれるまちづくりを目指します。



■ 本視点を実現するための大分類

1

教育立町 須恵 ～社会総がかりで教育を推進～

(総合計画大綱No. 3)

先行き不透明なこれからの時代、どのように社会や産業が変化しても、「ひとづくり」の基本は、先人の知恵に学んだり体験を積み重ねたりして培われた「心の教育」にあります。その心が育まれる過程を通して、子どもたちは試行錯誤を重ねていき、「ひと」としての在り方や社会とのかかわり方について学んだり、悩んだりしながら、よりよい見方や考え方を身につけていくものと考えます。そこで、心の教育を須恵町教育の根幹とし、社会総がかりで教育を推進し、職業的・社会的に自立した「ひとづくり」を目指します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
コミュニティと行政各課の協働数	7課	3課

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 生涯教育の充実

予測困難な時代に、誰一人として取り残すことのない社会的包摂の実現に向け、学校と地域、社会教育団体や民間企業と連携・協働による指導人材の養成と活動機会の充実、また、リカレント教育の推進など、誰もが共に学び、社会全体が持続的に幸せである共生社会の推進に努めます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
生涯学習推進事業(まちづくり課)	共に助け合い、支え合うことができるよう、学びの機会や交流の機会の提供を図るとともに、その成果を地域づくりやに生かすことができる仕組みづくりを継続して進めます。	コミュニティと行政各課の協働数	7課	3課
青少年健全育成事業(社会教育課)	学校・地域と連携を密にとり、青少年の健全育成を図ります。	インリーダー研修会参加者数(人)	40名以上(各期)	—
文化協会助成事業(社会教育課)	文化団体へ助成することにより、芸術文化活動の活性化を図ります。	芸文のつどい参加者数(人)	200人以上(各期)	—
文化会館運営事業(社会教育課)	文化会館主催事業を行うことにより、文化活動活性化を図ります。	主催事業来場者数(人)	500人(2回上映合計)以上	—
図書館サービス提供事業(社会教育課)	図書館サービスを適切に提供することにより、読書活動を推進し町民の教養の向上に努めます。	年間貸出冊数(冊)	100,000冊以上	—
スポーツ推進事業(社会教育課)	スポーツに関わる人材の育成により、町民のスポーツ活動を推進し、健康の維持増進や青少年の健全育成を図ります。	各種スポーツ研修会アンケート満足度(%)	80%以上	100パーセント

■ DX的視点

手法	説明
eラーニング等の推進	学びの機会としてeラーニングによる学習提供環境の構築を目指します。
申請のオンライン化	マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を進めることで、自治体の行政手続効率化と住民の利便性向上を図ります。

■ 本視点を実現するための大分類

2

生きがいを持てる社会づくりの推進

(総合計画大綱No. 5)

高齢者や障がい者など町民の誰もが地域で住み続けることができるよう、町民一人一人の努力はもちろんのこと、お互いに支え合い助け合う地域づくりと、公的な社会福祉制度の連携によって様々な課題を解決していく支援体制の充実を図り、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
家族介護者交流事業の参加人数	新規参加者1名以上又は前回参加人数の維持	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 高齢者福祉の充実

年々、高齢化率が上昇している超高齢社会において、高齢者が住み慣れた地域で健康に生きがいを持って暮らし、支援が必要な状態になっても自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療や介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が必要です。高齢者自らが社会参加や介護予防に継続して取り組むことができるよう、健康づくり、高齢者相互支援活動、就業支援に取り組む団体と、日常生活支援や見守り活動、介護予防活動などの地域活動を支援していきます。また、高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの機能強化、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、独自の高齢者福祉サービスを提供し高齢者福祉の充実に努めます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
高齢者福祉サービス事業(福祉課)	高齢者へ福祉サービスを提供することにより、健康・生活の質の向上を図ります。	家族介護者交流事業の参加人数	新規参加者1名以上又は前回参加人数の維持	—
介護予防事業(福祉課)	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	実施したプログラムの効果検証	改善者50パーセント	改善者60.2%

■ DX的視点

手法	説明
デジタルデバйд対策の推進	インターネットやパソコンなどの情報通信技術の利用格差を是正するための講座等を協働開催し、住民の生活の質(QOL)の向上を目指します。

■ 本視点を実現するための大分類

3

健康づくりを支えるための環境づくりの推進

(総合計画大綱No. 6)

いつまでも、いきいきと暮らせることは誰しもの願いであり、そのためには町民一人一人が主体的に健康づくりを進めていかなければなりません。また、少子高齢化が進行し、生活習慣病による疾病が増加している状況を踏まえ、今後もより一層健康増進のための事業に取り組む必要があります。このような本町の状況等を踏まえ、健康づくりの基本理念を『ともにつくる誰もがいきいきと健康で暮らせるまち』とし町民の健康づくりを支えるための環境づくりを推進します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
教室実施回数	前年度±5パーセント	実施回数 51回

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 健康づくり事業の推進

健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向け、生活習慣病の発症及び重症化予防を目的に食、飲酒、喫煙の害、口腔と全身の健康に関する正しい知識の普及・啓発、運動習慣についての周知、睡眠やこころの健康に関する正しい情報の提供を行い、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を目指し、生活習慣の改善及び健(検)診の推進に取り組みます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
食生活改善推進事業(健康増進課)	町民の健康の維持向上のために食生活改善推進活動(教室)を実施する。	教室実施回数	前年度±5パーセント	実施回数 51回
健康増進事業(健康増進課)	健康増進法に基づき健康づくりのための事業を行います。	ふくおか健康ポイントアプリの登録者数	1300	—
自然食普及センター管理運営事業(健康増進課)	自然食を普及することにより、町民の健康の維持向上を図ります。	売り上げ	9,000,000円	11,941,038円

■ DX的視点

手法	説明
SNS等を用いた新しい情報発信	マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を進めることで、自治体の行政手続効率化と住民の利便性向上を図ります。
	お店の情報や、イベント、商品情報をSNSを用いて積極的に周知することにより、利用者が健康に関心を持つ町民の増加を目指します。
ふくおか健康ポイントアプリの活用	ふくおか健康ポイントアプリの機能を活用し、事業を実施することで参集しなくても個々人で取り組む環境を提供します。また、アンケート等のデータの集約を行います。
店舗管理	商品や、事務作業をデジタル化できるところは積極的にデジタル化し情報管理をすることにより、ケアレスミスの削減をめざします。

■ 本視点を実現するための大分類

4

計画的な都市形成

(総合計画大綱No. 7)

人口減少や超高齢社会などの「社会の潮流」や、自然・文化・歴史的資源などの「地域特性」、商工業・農林業などの「産業振興」、さらにはまちづくりを地域から支える町民活動やニーズを考慮し、豊かな自然環境と市街地の良好なバランスを保ち、安全で安心して住み続けられる魅力と活力のある都市空間形成を目指し、適切な土地利用と計画的な都市施設整備を推進します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
マスタープランの4つの分野別の方針の達成率(パーセント)	10パーセント	—

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 生活を豊かにする生活空間づくり

将来的な人口や産業の動向をふまえ、農業や森林といった自然的土地利用と宅地等の都市的土地利用の調和を図り、開発・防災・環境保全のバランスに配慮した計画的で持続可能な土地利用の実現を目指します。また、近隣都市と連携しながら、須恵町に必要な都市機能の充実を図ります。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
都市計画推進事業(都市整備課)	都市計画の策定及び管理を行い、掲げる目標の実現を図ります。	マスタープランの4つの分野別の方針の達成率(パーセント)	10パーセント	—
公園維持管理事業(公園緑地課)	(人がふれあう交流拠点の整備) 公園の利用者の利便性向上のため、公園の機能を適切に維持・管理することにより、利用者の満足度の向上を図ります。	目標修繕計画の実施率(100パーセント)	80パーセント以上の実施	—
緑地管理事業(公園緑地課)	(安全・安心・快適な生活の維持) 町が管理する土地(長狭物を含む)の維持・管理を適切に行い、住環境及び教育環境の整備を図り、かつ豊かな自然環境の維持を目指します。	環境整備実施率(100パーセント)	90パーセント以上の実施	—

[政策2] 安全で円滑な地域交通環境の充実

慢性的な交通渋滞の緩和や、安全で円滑な町内交通体系の実現に努めるとともに、歩行者、自転車の安全通行を視野に、整備改善の優先度を検討し、メリハリのある道路整備、維持管理を進めていきます。また、高齢者社会を見据えた公共交通体制を充実させ、生活基盤である住民移動手段の確保を引き続き行っていきます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
交通安全対策事業(総務課)	交通安全団体への補助及び啓発等により、交通安全の確保を図ります。	交通事故発生件数(件)	前年比100パーセント以下	—
地域公共交通維持管理事業(まちづくり課)	交通事業者との強固な連携のもと、町外移動手段の維持・確保並びに、小学校区を核とする安心安全な町内移動の維持・確保を目指します。	公共交通沿線施設との共創による待合環境向上件数	2件	—
コミュニティバス運営事業(まちづくり課)	コミュニティバスの移動ニーズや利用状況及び運行に必要な車両や運転者を勘案し、利便性と効率性のバランスを考慮した適切なネットワークへ再編を行い、町民や来訪者の交流・おでかけの活発化を図ります。	コミュニティバス利用者数	57,000人を維持(交通計画R10まで)	62,360人
道路維持管理事業(都市整備課)	道路を適切に維持管理するための、資材購入や公共施設の適正な管理を行います。	資材、機械購入計画の達成率(パーセント)	100パーセント	—
道路新設改良事業(都市整備課)	道路を新設又は改良し、利便性の向上及び交通安全の確保を図ります。	(事業計画に則した予算作成時の)当初事業計画に対する達成率(パーセント)	70パーセント	44パーセント

■ DX的視点

手法	説明
計画のデータベース化	データベース化し管理することで連動性を強化し、適切な管理が行える整備を進めます。
計画進捗と政策評価のデジタル化	各種統計データと計画データを利用し、AIによる政策進捗管理や評価等の実施について研究します。
デジタルを活用した公共交通サービスの研究・検証	公共交通事業者が行う「デジタルを活用した公共交通サービス導入」について協働で研究・検証等を行います。
デジタルを活用した公共交通サービスへの支援	公共交通事業者が行う、デジタルを活用した公共交通サービス導入にに対する支援等を行います。
電気自動車の導入検討等	電気自動車の導入を検討します。また、将来の自動運転化に向けた研究も併せて進めます。
AIバスの検討	AIを活用し、利用者の乗降ニーズに合わせた情報提供の仕組みによる利便性の向上を目指します。

■ 本視点を実現するための大分類

5

安心安全な地域の形成

(総合計画大綱No. 8)

地域の安全は地域で守るため、防災対策の充実や防犯活動の推進など、町民や団体と行政が協働し、安全に生活できるまちづくりを進めます。また、快適で住みよい生活環境を維持していくため、ごみの削減や省エネルギーなど、環境負荷の低減に資するゼロカーボンへの取り組みを推進します。

[重要成果指数]

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
消防団員数(人)	155人	129人
温室効果ガス排出量削減(2013年度2,233t-CO2)	2030年度:51パーセント減(1,094t-CO2)	2,233t-CO2(2013年度)

■ 主要政策及び計画事業

[政策1] 消防、防災、危機管理体制対策の充実

地域防災計画に基づいた総合的な防災体制の構築のため、自主防災組織の活動促進や消防団の装備充実、町民防災訓練等を行うとともに、防災情報集約システムを活用した防災情報発信力の強化やSNSを活用した啓発活動を進めます。また、様々な災害に対応するため、行政内部の危機管理体制の強化を行い、業務継続能力の向上を図ります。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
消防団活動事業(総務課)	消防団活動を行い、地域における防災・防火機能の強化を図ります。	消防団員数(人)	155人	129人

[政策2] 防犯、消費者保護の推進

安全で安心な地域社会の実現に向け、警察、地域、家庭と連携し、多様化する犯罪に対して、町民の意識の向上を図るとともに、犯罪を許さない、起こさない環境の整備を進め、緊急時の対応能力の強化に努めます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
空家等対策事業(地域振興課)	空家家の有効活用と適正な管理による空家家の解消を促進し、地域の活性化を図ります。	空家除去率(パーセント)R12まで	70パーセント	—

[政策3] 生活環境の整備推進

生活環境を守るため、カーボンニュートラル社会達成を目標にし、「省エネの推進」「再生可能エネルギー普及拡大」「ごみの分別・リサイクルの実施によるピーク時からのごみ半減」などに取り組み、町民、事業者とともに低炭素・循環型まちづくりを推進します。また、地域住民に悪影響を及ぼしている空家対策についても取り組みます。

[計画事業]

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
公害等対策事業(地域振興課)	公害防止対策及び公害に対する苦情等の処理を行います。	温室効果ガス排出量削減(2013年度2,233t-CO2)	2030年度:51パーセント減(1,094t-CO2)	2,233t-CO2(2013年度)

■ DX的視点

手法	説明
先進技術を活用したGX実現	再生可能エネルギーや電動車などの先進技術の研究や導入により、脱炭素化を計画的に進めていきます。

■ 本視点を実現するための大分類

6

地域とともに歩む行政づくり

(総合計画大綱No. 9)

従来の地域自治や行政サービスが届かない地域課題を解決していくため、行政・地域・企業などが協働し、地域サービスを提供する「新たな公共づくり」の構築に取り組みます。また、すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。

〔重要成果指数〕

成果指数	目標値(R11末)	基準値(R5末)
校区コミュニティの認知度(パーセント)	住民全体の80パーセント	住民全体の80パーセント

■ 主要政策及び計画事業

〔政策1〕 協働によるまちづくりの推進

公的サービスが届かない地域課題を、行政・地域・企業等が協働し解決する「須恵町版まちづくりシステム」の推進を図るため、小学校区コミュニティを核としたコミュニティ事業の拡充及び自治会等における地域づくり活動への支援を行い、地域住民の連帯意識の醸成と地域活動の活性化を推進します。

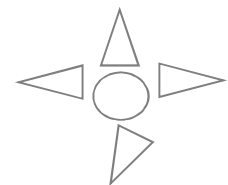
〔計画事業〕

事業名	事業目的	成果指数	目標値	基準値
校区コミュニティ推進事業(まちづくり課)	行政区や各種団体等が単独では解決できない課題を校区エリアで協働し解決する校区コミュニティの活動に関し、側面支援を行い、地域住民が安心して地域づくりをサポートします。	校区コミュニティの認知度(パーセント)	住民全体の80パーセント	住民全体の80パーセント

■ DX的視点

手法	説明
デジタルを活用した事業の立案及び実行	eスポーツなどデジタル技術を身近に感じることができる事業開催について校区コミュニティと協働して推進します。
デジタルデバйд対策の推進	インターネットやパソコンなどの情報通信技術の利用格差を是正するための講座等を協働開催し、住民の生活の質(QOL)の向上を目指します。

構想を支えるデジタル技術推進への3つの視点



視点1

構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

これまで、須恵町が実施してきた情報化・デジタル化（デジタル技術を用いた単純な省人化、自動化、効率化、最適化）は「デジタイゼーション」と呼ばれ、既存の紙のプロセスを自動化するなど、物質的な情報をデジタル形式に変換することでした。今後は、組織の経営モデル全体を一新し、住民に対してサービスを提供するより良い方法を構築するとともに、社会の根本的な変化に対して、既存概念の破壊を伴いながら新たな価値を創造する改革、「デジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」とする。）」を実行していきます。

1) 基幹業務システムの標準化・共通化

◆デジタルの利用環境やインフラの整備

須恵町は全公共施設へのイントラネットの配線が完了しています。この基盤を有効活用し、デジタル技術を活用したサービスの高度化やデジタル技術を活用した安心・安全の確保など、多くの町民がメリットを享受できるデジタル化を推進します。

◆標準準拠システムへの安全な移行

住民基本台帳等を管理する基幹系システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ円滑かつ安全に移行することで、人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指します。

◆公共サービスメッシュ（自治体内情報活用サービス）の検討

行政サービスの実施において自治体内の住民データを業務・システム横断的に抽出・加工することに加え、標準準拠システムとフロントサービスとを円滑に連携し、自治体保有の住民データ等を同一自治体内でデータ連携することで、手続きの簡素化や職員の負担軽減を目指します。また、市町村の情報を管理する内部情報データについてもデータベース化を実施します。

2) フロントヤード改革の推進

◆フロントヤードのデジタル化

須恵町は、電子申請の充実を目指し、一部の業務をモデルとし電子申請をスタートさせていますが、課題として、大多数を占める窓口における紙申請及び電子申請データは職員によるシステム入力を実施しており、デジタル化による職員負担増が続いている状況です。今後は、バックヤード業務のデジタル化・効率化にも取り組み、申請から審査までをエンドツー

エンドでデジタル化する仕組みを導入し、フロントヤードのオムニチャネル化による充実化による住民の利便性向上や業務効率化を図ります。

◆フロントヤード改革による人的・空間的リソースの最適配置

フロントヤード改革に基づく受付空間や手続き空間を改善することで、住民が交流ができる庁内空間を生み出します、また、業務改善で得た業務時間を有効活用し、政策企画などの将来を俯瞰した業務へと転換させます。

3) バックヤード改革に係る AI・RPA の利用推進

◆業務の可視化と DX

須恵町は、各職員が抱える業務の可視化（データベース化）を実施し、業務量の数値化や各業務における適正な業務量配分を目指しています。今後は、可視化されたデータベースを分析し、デジタル化や外部委託化が可能な業務を洗い出し DX を推進します。

◆AI 等先端技術の導入

AI や IoT、ロボット(RPA 含む)等の技術の導入により、従来手作業で行われており職員の負担となっていた「転記・入力等単純・定型業務の大規模処理の「自動化」や、これまで人間が対応してきた高度な判断や新たな課題分析を行う等の業務の「高度化」を行うことで、職員の業務効率化や住民サービスの向上を目指します。

4) マイナンバーカードの普及促進・利用推進

◆マイナンバーカードの普及と利活用の推進

円滑なカード取得のための申請環境および交付体制整備をさらに促進するとともに、スマートフォンから様々な行政手続きができる「オンライン市役所サービス」の徹底と、日常生活で利用できるようにする「市民カード化」を推進します。

《今後検討されるマイナンバーカードの普及と利活用推進のための具体的な取組》

健康保険証との一体化 救急業務の迅速化・円滑化 健康・医療・介護分野におけるデジタル化への活用
運転免許証との一体化 在留カードとの一体化 障害者手帳との連携強化 年金情報との連携強化 資格情報のデジタル化 確定申告の利便性向上に向けた取組の充実 引越し手続のデジタル化のさらなる推進
とデジタル完結の検討 死亡相続手続のデジタル完結 在外選挙人名簿登録申請のオンライン化等の検討
「市民カード化」の推進 公金受取口座の活用推進 スマートフォンへの搭載など利便性の向上 様々な民間ビジネスにおける利用の推進 マイナポータル API（※3）の利用拡大等による官民のオンラインサービスの推進

5) セキュリティ対策の徹底

◆安全性と利便性の両立を追求するネットワーク環境

ガバメントクラウドや SaaS 等のクラウドサービスの利活用、職員の効率的な働き方の実現、新しい住民サービスの迅速な提供等を可能にするため、国の動向を踏まえつつ、「三層の対策」について見直しを行うとともに、ゼロトラストアーキテクチャ※の考えに基づくネ

ネットワーク構成を検討し、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

※特定の業務フロー内で、あるリソースから別のリソースへのアクセスが最小権限の原則を満たすよう、業務フローを取り巻く環境の情報を活用し、事前に定められたアクセス制御のルールによって評価され、その結果に従うアクセス制御が施行されるといった一連の手続きを踏む考え方。

6) テレワークの推進

◆テレワーク導入の検討

テレワーク導入事例や「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」等を参考に、テレワーク導入に係るデジタル環境整備等や運用方法について検討を行い、職員の働き方改革を推進することで住民サービスの向上に努めます。

7) オープンデータの推進

◆オープンデータの活用

オープンデータを活用することで、住民や民間企業が行政と協力し、新しいサービスやビジネスモデルの開発に貢献し、経済全体の成長を促進します。また、行政機関によるデータに基づく意思決定により、効果的な政策立案やサービス提供が実現します。

8) その他

◆最先端技術の研究、検証

IoT、ドローン、自動運転など、物理制約を超え、人の手が介在する余地を減らす可能性がある技術やフィジカル空間で革新をもたらす技術、非代替性トークン（NFT）や分散型自律組織（DAO）、インフラのデジタルツイン構築や Beyond 5G（6G）など最先端技術の動向等を踏まえ、その活用について研究、検証を行います。

視点2

デジタル人材の育成・確保

DX への対応や大規模災害・感染症、公共インフラの老朽化、こども・子育て施策の充実など、足下の喫緊の課題に対応する中で、深刻な専門人材の不足に直面しています。また、大きく変化していく行政課題に対応するための人材育成や、外部人材の活用や広域での確保も含めた多様な人材の確保も重要であり、さらに、働き手側の価値観の変化とも相まって、職員の能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりがやりがい・成長実感を得られ、多様な働き方を受け入れる職場環境づくりが必須となっています。

須恵町は、DX の実現に向け、「DX 推進委員会」「DX 推進プロジェクトチーム」を組織化し、計画立案や具体的な業務改善を実行するとともに、各部門の役割に見合ったデジタル人材を適切に配置し、職員一人ひとりの情報リテラシーを高めるとともに、専門人材の育成に取り組みます。

また、十分な能力・スキル・経験を有する職員を確保・配置することが困難な場合には、必要に応じて、外部人材の活用や民間事業者への業務委託なども検討し、人材交流を通じた DX 人材育成の土壌形成・意識醸成を図っていくこととします。

1) デジタル技術研修及びスキルアップ支援策

行政職員を対象とした各種研修やスキルアップ支援を実施し、新たな価値創造ならびに業務改善の実効性を高めます。

2) BPR 研修会

DX の推進に必要な BPR（業務改革）の意識醸成ならびに取り組みの実践・徹底・定着に向けた研修会実施し、各部署における実践と継続的な取り組み化を目指します

3) デジタル専門人材と交流プログラム

専門的かつ高度なデジタル技術等の知識や技能を有するデジタル人材の育成に向け、民間人材交流等も含め専門的な研修を実施します

視点3

誰一人取り残されないための取組

社会全体のデジタル化は、生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全・安心を前提とした「人に優しいデジタル化」であるべきです。デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、多様な住民・ユーザーが価値ある体験をすることが可能となってきました。

須恵町は、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵が享受でき、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できるまちづくりを目指します。

1) 情報を正しく読み解き活用できる能力（デジタルリテラシー）の向上

◆デジタルデバイス操作の理解度向上

講座開催や動画などの分かりやすいコンテンツ等も活用して、高齢者や障害者をはじめ、デジタル機器やサービスに不慣れな方の不安解消に取り組みます。

◆デジタルリテラシーの向上

地域住民等に向けたデジタル関連の知識や技術を習得するための有効な講座や研修を展開することにより、住民全体のデジタルリテラシーの向上を図り、生活の利便性を高めま

す。

◆ファクトチェックの推進

インターネット上の真偽不確かな偽・誤情報に対抗するため、情報の真偽を検証する能力を身につけるための総合的な対策を進めます。

2) 誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境（アクセシビリティ）の確保

◆Web コンテンツ

Web コンテンツ（行政サービス、オンラインシステム、ホームページ、動画や資料などを含む）におけるアクセシビリティの確保を徹底し、すべての人にとって、アクセス可能となる情報コミュニケーション基盤を確立します。

◆行政サービス

デジタルサービスを提供するにあたっては、アナログとデジタルのメリットを組み合わせ、すべての方々にサービスの利用機会が保障されるようにします。